

視聴覚教材の予約・貸出・返却について (16ミリフィルム・映写機、ビデオ、DVD)

(1) 予約

○電話・FAX・窓口で、当月を含む3ヶ月分まで予約ができます。

○ご予約の際、

①タイトル(資料番号) ②利用期間

③貸出・返却希望の施設名(総合・阿倍野・難波より選択してください)

④団体名 ⑤代表者名 ⑥申込者名 ⑦所在地 ⑧電話番号(代表者・申込者)をお知らせください。

※貸出・返却については、(貸出施設=返却施設)同じ施設となります。

(2) 貸出

○貸出・返却を希望したセンターにご来館いただき、「利用申込書」にご記入の上、教材および「利用報告書」を受け取ってください。

※郵送での貸出・返却はできません。

※貸出手続きに関する証明書類などは必要ありません。

※教材の中には、館内利用のみで貸出できない教材があります。

(3) 返却

○返却日に、貸出・返却を希望したセンターにご来館いただき、教材をお返しく下さい。

なお、「利用報告書」についても、あわせて窓口へお渡しください。